

秋田県告示第119号

生活保護法（昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によることとされる生活保護法の規定を含む。以下同じ。）第50条の2の規定により、次のとおり指定医療機関から事業の廃止の届出があったので、同法第55条の3第2号の規定に基づき、告示する。

令和元年7月26日

秋田県知事 佐竹敬久

名 称	所 在 地	廃止年月日
佐藤薬局	能代市富町10番10号	平成31年1月22日
医療法人京回生会 京病院	能代市大町1番8号	令和元年6月1日
守口歯科クリニック	湯沢市佐竹町5番1号	平成30年11月29日
下山サカエ薬局	大仙市大曲上栄町8番6号	令和元年5月19日
こすもす調剤薬局	大仙市大曲福住町1番10号	令和元年6月30日